

令和４年度法務省委託インターネット上における誹謗中傷防止映像
の企画・制作に関する入札（仕様書）

1 件名

インターネット上における誹謗中傷防止映像の企画・制作

2 目的

SNS、ネット掲示板等、インターネット上における誹謗中傷について、
人権的観点からその防止を訴えかけるための映像コンテンツ（ショートドラ
マ）を制作する。

表現方法は自由であるが、主な出演者については広く国民に認知されてい
る著名人やキャラクターが望ましい。

3 訴求対象

国民全般

4 発注概要

（１）映像の企画・制作

（２）インターネット上におけるストリーミング配信用データ（広報用画像
を含む）の作成

（３）完パケの作成

（４）上記各要素（企画、構成、シナリオ、撮影、原稿作成、デザイン等）
の連絡調整及びこれらに関連する業務一式

5 業務内容

（１）映像の企画・制作（シナリオ作成、撮影及び関連業務一式、日本語字
幕有、無）

ア 内容

以下の各シチュエーションについて、それぞれの場面における誹謗
中傷の事例を描くとともに、その防止を訴えかける映像（ショートドラ
マ）を制作すること。

（ア）SNS・ネット掲示板等における匿名による誹謗中傷編

（イ）SNSを利用した情報の拡散等による誹謗中傷編

（ウ）学校等におけるSNSを利用したいじめ編

（エ）著名人に対する誹謗中傷編

イ 撮影解像度

フルハイビジョン（1920×1080）以上

ウ 収録時間

それぞれ15秒、30秒バージョンの2種

エ 色

カラー

※ 演出、効果等の理由によるモノクロ映像の使用は可。

オ アスペクト比

それぞれ「16：9（レターボックスなしの実質比）」及びSNS等での広報展開を想定した「縦型サイズ」の2種

カ 字幕は各映像、日本語有りバージョンと日本語無しバージョンの2種制作すること。

キ 使用の範囲

法務省による以下の形態での使用において永久に権利上の問題が生じないこと。

（ア）インターネット上の公開、ストリーミング配信

（イ）テレビ放映

（ウ）法務省の人権擁護機関等が実施する、全ての人権啓発活動

（2）インターネット上におけるストリーミング配信用データ（広報用画像を含む）の作成

ア 映像フォーマット

MPEG-4 AVC（H.264）

イ 解像度

フルハイビジョン（1920×1080）

ウ アスペクト比

「16：9（レターボックスなしの実質比）」及びSNS等での広報展開を想定した「縦型サイズ」の2種

※ 配信用データは、現状のインターネット上での動画配信により適した基準等がある場合は、当センターと協議の上、変更する場合もある。

（3）完パケの作成

地上波放映用の完パケを作成すること。一般社団法人日本民間放送連盟・営業委員会及び一般社団法人日本広告業協会・テレビ委員会による「テレビCM素材搬入基準」に準拠すること。

6 成果物・納品

（1）成果物

ア ストリーミング配信用データ：5セット

イ 完成台本データ及び字幕データ：5セット

ウ 広報用画像：5セット

※ 主要な場面等の画像データ（10～20枚程度）

エ 完パケを記録した適宜のメディア：5セット

※ XDCAM等

（2）納品場所

公益財団法人人権教育啓発推進センター

(東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F)

(3) 納品期限

令和4年11月4日(金)

7 応募概要

(1) 提出書類

下記ア～ウの書類については6セットを作成し、うち3セットは社名を記載しないこと。

また、同書類のPDFデータを、下記11の提出先宛てにEメールで送付すること。

ア 提案書(次の要素を盛り込むこと)

(ア) 企画意図、趣旨、体制図等

(イ) 映像の企画概要(シナリオ案等)

(ウ) 主な出演者に起用する著名人等を選定した趣旨

(エ) 実施スケジュール

イ 補足資料等 ※ 任意

ウ 応募者の実績(今回の企画に類するもの)等を示す資料 ※ 任意

エ 入札書(別紙の様式を使用し、提出の際は封かんすること)

オ 委任状(書式自由、代表者が入札する場合は不要)

カ 各府省一般競争(指名競争)参加資格審査結果通知書の写し

(2) 落札方式

総合評価落札方式

※ 別添の総合評価基準書に基づき技術点及び価格点から算出した総合評価得点が最も高いものを落札者とする。

(3) 書類提出期限(厳守)

ア (1)のア～ウ 令和4年8月 8日(月)午後3時

イ (1)のエ～カ 令和4年8月12日(金)午後2時25分

(4) 開札

令和4年8月12日(金)午後2時30分から

※ 当センターにて実施予定

(5) その他

本入札への参加を希望する場合は、7月29日(金)までに、下記11の提出先宛てに電話又はEメールにて連絡すること。

8 スケジュール(予定)

(1) 令和4年 7月26日(火) 入札情報開示

(2) 令和4年 7月29日(金) 入札参加希望連絡期限

(3) 令和4年 8月 8日(月) 提案書等(入札書を除く)提出締切

(4) 令和4年 8月12日(金) 入札書提出締切、開札、受注者決定

(5) 令和4年 8月～11月2日(水) 映像制作

(6) 令和4年11月4日(金) 成果物納品期限

9 その他

- (1) 応札者から提出された提案書等の提出書類は、返却しない。
- (2) 本入札の参加に要する経費は、応札者の負担とする。
- (3) 本件業務の企画、実施、各種調整等に要する経費は、全て受注者の負担とする。
- (4) 本件業務の実施に当たっては、当センターの確認作業を経て、承諾を得た上で作業を進めること。
なお、必要に応じて、法務省、当センター及び受注者の三者で協議を行う場合がある。
- (5) 本件業務を実施するに当たって、知り得た情報については、本件企画以外の業務に使用しないこと。
また、第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (6) 本件企画の完遂のために十分な実施体制を整えること。
また、法務省及び当センターと受注者間での連絡調整に際しては、窓口(担当者)を明確にし、一本化すること。
- (7) 本仕様書に基づき制作した全ての著作権は、特定の期間を定めることなく、法務省に帰属するものとする。
なお、受注者は法務省及び当センターに対し、一切の著作権人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。
また、受注者はそのことについて提案書中に明記すること。
- (8) 入札書への必要事項の記載漏れや押印漏れ、入札金額を訂正した入札書、提出書類の不備等は失格となるため、提出前に十分確認すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項については、当センターと協議すること。
- (10) 開札は当センター内において応札者の面前で行う。
- (11) 契約後、本仕様書に従わないと認められる場合には、契約を解除する。その場合、解除までに要した経費その他の費用は、受注者の負担とする。
- (12) 本件に関して、関連する機関に確認・連絡する必要がある場合は、事前に当センターと調整すること。
- (13) 本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は、当センターの承諾を得るものとする。
- (14) 制作に当たっては、人権に配慮した適切な表現等が用いられるよう留意すること。

10 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

(1) 検査職員： 総務部長 山本由理子

(2) 監督職員： 事務局長 上杉憲章

1 1 問合せ・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター事業部第2課 有田、南治

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802/FAX 03-5777-1803

Eメール arita@jinken.or.jp

nanji@jinken.or.jp

ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp/>